

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年11月10日(2022.11.10)

【公開番号】特開2021-58328(P2021-58328A)

【公開日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-018

【出願番号】特願2019-183545(P2019-183545)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月1日(2022.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に関する制御を行う制御基板と、
当該制御基板を収容する基板ボックスと、
を備えた遊技機において、

前記制御基板の所定板面に所定コネクタが搭載されており、

前記基板ボックスには前記所定コネクタへの信号伝送手段の接続を可能とするために当該所定コネクタが挿通される接続用開口部が形成されており、

前記所定コネクタにおける所定側面と前記接続用開口部において当該所定側面と対向する所定周縁部との間の距離が、前記所定コネクタにおいて当該所定コネクタの本体部を挟んで前記所定側面とは反対側に存在している特定側面と前記接続用開口部において当該特定側面と対向する特定周縁部との間の距離よりも短い距離となるように、前記接続用開口部に対する前記所定コネクタの位置関係が設定されていることを特徴とする遊技機。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

40

ここで、上記例示等のような遊技機においては、基板に対する不正行為を好適に抑制する必要があり、この点において未だ改良の余地がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、上記例示した事情等に鑑みてなされたものであり、基板に対する不正行為を好適に抑制することが可能な遊技機を提供することを目的とするものである。

50

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

上記課題を解決すべく請求項1記載の発明は、遊技に関する制御を行う制御基板と、
当該制御基板を収容する基板ボックスと、
を備えた遊技機において、

前記制御基板の所定板面に所定コネクタが搭載されており、
前記基板ボックスには前記所定コネクタへの信号伝送手段の接続を可能とするために当該
所定コネクタが挿通される接続用開口部が形成されており、
前記所定コネクタにおける所定側面と前記接続用開口部において当該所定側面と対向する
所定周縁部との間の距離が、前記所定コネクタにおいて当該所定コネクタの本体部を挟んで
前記所定側面とは反対側に存在している特定側面と前記接続用開口部において当該特定
側面と対向する特定周縁部との間の距離よりも短い距離となるように、前記接続用開口部
に対する前記所定コネクタの位置関係が設定されていることを特徴とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009

20

【補正方法】変更**【補正の内容】****【0009】**

本発明によれば、基板に対する不正行為を好適に抑制することが可能となる。

30

40

50